

## 質問事項に対する回答書

担当課

件名 令和8年度九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所外9箇所で使用する電気

経理調達課 契約企画係

	質問	回答
1	【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(九州電力株式会社様)の入札時の約款に基づく単価を適用させていただいていただきますが、問題ございませんでしょうか。	契約書第2条第4項に記載のとおり、「燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額、市場単価調整額は、本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札における標準供給条件の算定方法によるもの」としております。
2	【政府の電気料金支援について】 電気ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	【請求書の発行について】 弊社で仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	質問3的回答のとおりです。
5	【請求書の発行について②】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
6	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	当局では、日々電気が供給されたことの確認をもって検査しておりますので、検針後に請求書及び内訳書の発行をしていただいて問題ありません。
7	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	各月の契約電力は、契約書第5条のとおり、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値としております。 仕様書に記載の契約電力は想定ですが、いずれの施設もこれまで500kW以上になったことはありません。
8	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	現在の計量日は毎月1日です。
9	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	現在の電力供給会社は株式会社 U-POWERです。
10	【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。 また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
11	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。